

令和4年（2022年）

定期総会資料

＜8月28日（日）午前11時～ ・鹿児島サンロイヤルホテル＞

会次第

総 会

- | | | | |
|---|------------------------|----------|---------|
| 1 | 開会 | | |
| 2 | 支部長あいさつ | 支 部 長 | 宮原 俊郎 |
| 3 | 校友会の近況報告 | 校友会本部副会長 | 豊原 秀和 様 |
| 4 | 総会議長選出 | | |
| 5 | 議事 | | |
| | (1) 令和元年度～3年度会務報告 | | |
| | (2) 令和元年度～3年度収支決算の報告 | | |
| | (3) 令和元年度～3年度収支決算の監査報告 | | |
| | (4) 令和4年度事業計画（案） | | |
| | (5) 令和4年度収支予算（案） | | |
| | (6) 役員改選 | | |
| | (7) その他 | | |
| 6 | 議長退任 | | |
| 7 | 閉会 | | |

東京農業大学校友会鹿児島県支部

令和元年度会務報告

1 支部総会の開催

総会は50名の参加を得て、ホテルパレスイン鹿児島で8月31日に開催しました。講演では、「農大生受け入れに始まる地域おこし～本土最南端で光る東京農大マインド」と題して、梅木涼子氏（平成4年・国際農業開発学科卒・福岡県出身）から、南大隅合宿を契機に南大隅町で就農し、南大隅町のことを「他者を受け入れ、地域という土壌を耕す素晴らしさがある。」と述べておられ、現在、NPO法人「風と土の学び舎」の理事長として、その活動範囲を更に広げていることのお話がありました。総会では、宮原支部長あいさつの後、蓑茂壽太郎常任理事からの校友会の、高橋新平教授から大学の近況報告があり、来年4月完成予定の新研究棟の紹介もありました。議事では、平成30年度会務報告・収支決算・監査報告並びに令和元年度事業計画・収支予算・役員改選など全ての議案が原案通り承認されました。その後の懇親会では、県支部恒例の醸造学科校友の方々のご協力による芋・黒糖焼酎の農大酒場も設けられ、かねて飲む機会の少ない銘柄を堪能しながら、和やかに開催することができました。また、総会に先立って、蓑茂壽太郎常任理事、高橋新平教授にもご出席頂き、教職員部会を開催しました。高橋教授より「地域後継者推薦入試」が「キャリアデザイン AO 式入試」「高校で学んだ実践スキル AO 入試」へと変更になった点をご説明頂き、今後の教職員部会の活動方針等について意見交換しました。

2 令和元年度九州ブロック会議

令和元年11月16日、佐賀市で開催され、宮原支部長及び勝目幹事が出席しました。

3 令和元年度校友会通常総会

通常総会は、5月24日世田谷キャンパス横井講堂で開かれ、宮原支部長、廣森副支部長が出席しました。総会では「平成30年度事業報告並びに決算報告、令和元年度事業計画と収支予算」等の議案すべてが承認されました。また、昨年度にスタートした「箱根駅伝への道 one コイン募金」事業の創設と実績などが報告され、総会后、会場に陸上競技部の小指監督を招き募金の贈呈式も行われました。

4 令和元年度校友会全国支部長会議

支部長会議は、令和2年2月21日世田谷キャンパスで開催され、宮原支部長が出席しました。

5 役員会の開催

令和2年3月15日、マリンパレスかごしまで開催し、宮原支部長より、令和元年度九州ブロック会議（令和元年11月16日・佐賀市で開催）の報告、並びに令和元年度全国支部長会議（2月21日開催）において、各ブロックから意見・要望等のあった事項に対する大学・校友会からの回答について報告を受けました。また、2年度の県支部総会の開催地及び日時について協議し、鹿屋市で開催することを決定しました。（15名出席）

令和2年度会務報告

1 支部総会の開催

8月29日開催予定の総会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。
（支部長・副支部長・幹事長・事務局長協議により、決定し、校友会本部のホームページ各支部の活動欄に総会中止をアップ）

2 九州ブロック会議は新型コロナウイルス感染症拡大により中止されました。

3 会員へ新年のあいさつ状送付

総会を開催できなかったことから、会員へ支部長からの年賀状を発送した。（428名へ発送し、内14名が宛所不明）

4 令和2年度校友会通常総会

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、総会議案書を全国の全代議員に送付し、書面での意思表示により議決が行われました。（議決日8月20日）

5 令和2年度校友会全国支部長会議

対面開催は中止し、幹事県において報告・提案事項を書面で取りまとめを行い、本部に報告を行った。本部は全体を整理し、本部への提案事項に対する回答と併せて支部へ送付し、大学への提案については、書面で大学に提出を行った。

6 役員会の開催

令和3年3月21日、「マリンパレスかごしま」で、宮原支部長外13名の役員が出席して開催しました。

令和元年・2年度の会務報告及び収支決算については、原案通り承認されました。

次に、令和3年度事業計画の審議では「総会の開催を例年通り、鹿児島市において8月に開催する方向で計画を進めるが、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮して最終判断を役員会で決定する。」ことと了承されました。

その他、出された意見として、地域後継者推薦制度の復活やスポーツ部（駅伝部）の強化を行って欲しいといった要望が出されました。

令和３年度会務報告

1 支部総会の開催

校友会本部から各支部長・幹事長宛てに、５月１２日付けで発出された「新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う今後の対応について」の中で支部総会など大人数の会合は自粛するよう要請があったこと。また、本県もこの時期「まん延防止等重点措置の適用を受けたことから、支部長、副支部長との協議の上総会を中止しました。

2 九州ブロック会議は、コロナウイルス感染症拡大により中止されました。

3 会員へ新年のあいさつ状送付

総会を開催できなかったこと等による音信不通を防ぐため、会員へ支部長からの年賀状を発送した。（４１１名へ発送し、内１２名が宛所不明、３名は喪中につき発送しなかった。）

4 令和３年度校友会通常総会

対面開催は中止し、書面議決によって開催されました。（議決日６月３０日）

5 令和３年度校友会全国支部長会議は、コロナウイルス感染症拡大により中止されました。

6 役員会の開催

令和４年３月１３日、「マリンパレスかごしま」で、宮原支部長外１２名の役員が出席して開催しました。

宮原支部長挨拶の後、令和３年度会務報告の中では、総会を開催できなかった事などによる音信不通を防ぐため、会員へ支部長名で年賀状を発送し、現在４０３名の方への連絡が可能であることが報告されました。その他、収支決算報告もあり原案通り承認されました。

次に４年度の事業計画では、総会の開催について審議し、「例年通り、鹿児島市において８月下旬の２８日（日）に開催する方向で準備を進める。（開始時間は午後４時～２時間程度で、会場を選定し、感染対策の検討等を行う。）また、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や校友会本部の対応等を考慮して開催の可否について判断する。」ということで意見が一致しました。

その他、会員の近況報告や入試制度の情報等についても意見を交換しました。

令和元年・２年度決算の報告

収入の部

科 目	元年度予算額	元～２年度決算額	増 減	備 考
繰越金	240,100	240,100	0	前年度繰越金
会 費	190,000	182,000	△8,000	91人×2,000円
交付金	150,000	200,000	50,000	校友会・大学からの交付金
総会負担金	229,000	244,000	15,000	49人
寄付金	20,000	20,000	0	大学・校友会から
雑収入	2	3	1	預金利子
合 計	829,102	886,103	57,001	

支出の部

科 目	元年度予算額	元～２年度決算額	増 減	備 考
総会費	303,000	324,200	21,200	8/31開催の総会・懇親会費、
役員会費	138,000	110,043	△27,957	会場使用料、交通費補助
通信費	80,000	40,928	△39,072	案内郵送料、会費払込料金
活動費	238,000	112,660	△125,340	九プロ・全国会議補助
印刷費	13,000	2,021	△10,979	インカートリッジ代
事務費	15,000	15,000	0	事務局費
雑 費	42,102	20,843	△21,259	女子ホッケー部へ果物贈呈、
合 計	829,102	625,695	△203,407	

(収入) 886,103 - (支出) 625,695 = 260,408 (収支残高)

今年度収支残高 **260,408**円は、令和３年度へ繰越しとします。

令和 3 年度決算の報告

収入の部

科 目	3 年 度 決 算 額	備 考
繰 越 金	2 6 0, 4 0 8	前年度繰越金
会 費	0	
交 付 金	1 1 0, 0 0 0	総会開催交付金(60,000 円)支部代議員割(30,000 円)定額助成費(20, 000 円)
総会負担金	0	
寄 付 金	0	
雑 収 入	2	預金利子
合 計	3 7 0, 4 1 0	

支出の部

科 目	3 年 度 決 算 額	備 考
総 会 費	0	
役 員 会 費	6 1, 2 5 0	令和 4 年 3 月 13 開催の会場使用料、お茶菓子代、交通費補助
通 信 費	2 8, 0 7 5	年賀はがき(411 枚)、役員会案内文郵送料(切手代)
活 動 費	0	
印 刷 費	2, 0 2 0	インカートリッジ代
事 務 費	0	
雑 費	2 7, 9 3 0	物故者への生花代、封筒代
合 計	1 1 9, 2 7 5	

(収入) 3 7 0, 4 1 0 - (支出) 1 1 9, 2 7 5 = 2 5 1, 1 3 5 (収支残高)

今年度収支残高 **2 5 1, 1 3 5** 円は、令和 4 年度へ繰越しとします。

令和4年度事業計画（案）

1 令和4年度校友会通常総会

通常総会は、7月1日世田谷キャンパス横井講堂で3年ぶりに対面式で、各都道府県支部代議員の代表1人の出席で開催され、当支部からは宮原支部長が出席しました。

2 役員会の充実

役員会を充実し、校友会活動の中心として、その責任が果たせるよう努力する。

3 支部総会への参加を広げる

年1回の総会への参加を広げ、校友の親睦、大学の発展に寄与する。そのために、総会の在り方についても、会員の声を大事にし、よりよい総会となるよう努力する。

これまで鹿児島市で開催していた総会を来年度は、鹿屋市で開催し、今後の開催場所選定の参考にする。

4 卒業生の就職対策の推進

地元へ帰って就職を希望する卒業生の支援のため、支部長委嘱による「就職相談員」を引き続き設置する。

5 入学生対策の推進

鹿児島から東京農業大学への入学を希望する高校生等に対して、教職員部会を中心に新たな入試制度の活用を進める。

6 九州ブロック会議・校友会全国支部長会議・通常総会への参加による交流と情報交換を進める。

7 「箱根駅伝への道 one コイン募金」へ協力する。

8 仮称「農大マルシェかごしま」の開催に向けて、時期や出店可能イベント等について役員会で協議を進める。また、開催に当たっては費用の一部を補助する。

9 その他必要な活動は、役員会で協議して取り組む。

令和４年度収支予算（案）

収入の部

科 目	３年度決算額	４年度予算額	増 減	備 考
繰越金	260,408	251,135	△9,273	前年度繰越金
会費	0	190,000	190,000	95人×2,000
交付金	110,000	110,000	0	校友会からの交付金
総会負担金	0	50,000	50,000	25人
寄付金	0	10,000	10,000	校友会からの寄付
雑収入	2	2	0	預金利子
合 計	370,410	611,137	240,727	

支出の部

科 目	３年度決算額	４年度予算額	増 減	備 考
総会費	0	185,000	185,000	総会開催経費・昼食会費
役員会費	61,250	156,000	94,750	会場使用料・交通費補助
通信費	28,075	80,000	51,925	案内郵送料・会費払込料金
活動費	0	126,000	126,000	九ブロ・全国会議補助
印刷費	2,020	11,000	8,980	インカートリッジ代
事務費	0	15,000	15,000	事務局費
雑 費	27,930	38,137	10,207	封筒など消耗品
合 計	119,275	611,137	491,862	

役員会の交通費補助は、市内1,000円、市外2,000円、離島5,000円とする。

活動費は、県外補助で、1回20,000円、九州ブロック会議は実費。

東京農業大学校友会鹿児島県支部会則

(目 的)

第1条 本会は会員相互の親睦を図り、母校と社会の発展に努力することを目的とする。

(名 称)

第2条 本会の名称は、東京農業大学校友会鹿児島県支部と称する。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、鹿児島市の事務局長宅とする。

(会 員)

第4条 本会会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 1 正会員は東京農業大学を卒業又は修了したもの。
- 2 賛助会員は東京農業大学に関係があり、この会の趣旨に賛同するもの。

(事 業)

第5条 本会は第1条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- 1 母校との連絡、懇談会、講演会、各会合の開催。
- 2 会員相互の親睦を図るための催し。
- 3 その他、本会の目的達成に必要な事業。

(会 議)

第6条 本会の会議は次のとおりとする。

- 1 総会
 - 2 役員会
- (1) 総会は本会の最高機関にして毎年1回開催する。但し、必要がある場合は臨時に開催することができる。
- (2) 役員会は必要に応じて開催する。

(役 員)

第7条 本会に下記役員を置く。

- 1 顧 問 若干名
- 2 支 部 長 1 名
- 3 副支部長 若干名
- 4 幹 事 長 1 名 幹 事 若干名
- 5 事務局長 1 名
- 6 会 計 1 名 (事務局長が兼ねる)
- 7 会計監事 幹事のうちより2名の兼務

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

(経 費)

第9条 本会は下記の経費をもってあてる。

- 1 会 費 年間2,000円
- 2 特別会費 必要に応じてその都度徴収する。
- 3 賛 助 金
- 4 寄 付 金

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(会計報告)

第11条 本会の会計は毎年総会において報告する。

(その他)

第12条 本会の運営に関し、本規約に定めのない事項は別に役員会で決める。

附 則

この会則は、昭和56年1月17日から施行する。

会計監査報告

令和4年8月28日

東京農業大学校友会鹿児島県支部

支部長 宮原 俊郎 殿

東京農業大学校友会鹿児島県支部

会計幹事 船橋修一 

会計幹事 山元吉信 

令和元年度・2年度・3年度の会計決算の報告にあたり、会計監査を下記のとおり行いましたので報告します。

記

- 1 監査の実施日と場所 令和4年8月28日 鹿児島サンロイヤルホテル
- 2 監査立会人 事務局長 前村 格治
- 3 監査資料
(1) 収支決算書 (2) 出納簿 (3) 領収書 (4) 預金通帳

4 監査結果

令和元年度及び2年度並びに3年度の収支決算は、関係帳簿、領収書とも良く整理され、残高と預金通帳の照合の結果、決算書のとおり違算のないことを認めましたので報告します。

東京農業大学校友会鹿児島県支部役員(案)

卒業年	役 職	氏 名	郵便番号	住 所	自宅電話番号	備 考
S58	支部長	宮原 俊郎		南九州市		
S39	副支部長	北森 孝男		鹿児島市		
S43	副支部長	諸木 逸郎		曾於郡大崎町		
S47	副支部長	廣森 徹		鹿児島市		
S53	副支部長	有村 勝則		鹿児島市		
S51	幹事長	前村 格治		鹿児島市		事務局長兼務
S38	幹事	山元 吉信		鹿児島市		
S44	幹事	澤山 岩重		指宿市		
S52	幹事	松下 豊和		指宿市		
S53	幹事	上野 克弥		南さつま市		
S44	幹事	石走 豊稔		薩摩川内市		
S51	幹事	船橋 修一		出水市		
H 7	幹事	森重 真		薩摩川内市		
S47	幹事	川尻 達志		垂水市		
S59	幹事	松相 巧		肝属郡肝付町		
H15	幹事	勝目 千里		曾於市末吉町		
S44	幹事	西 毅		姶良市		
S46	幹事	谷口 明		姶良市		
S46	幹事	堂免 文良		姶良市		
S60	幹事	乾 眞一郎		大島郡徳之島町		

代議員は、宮原支部長外、廣森、有村両副支部長とします。